

◎新潟県告示第914号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定を次のとおり更新した。

平成29年8月4日

新潟県知事 米 山 隆 一

名 称	所 在 地	担当する医療の 種 類	更新年月日
医療法人社団山口医院	十日町市袋町中208番地	精神通院医療	平成29年8月1日
武内心療内科大潟クリニック	上越市大潟区犀潟789	精神通院医療	平成29年8月1日
医療法人社団ひめかわ美野クリニック	糸魚川市南寺町2丁目10番30号	精神通院医療	平成29年8月1日
「楽楽」訪問看護ステーション	燕市大曲3002番地	精神通院医療	平成29年8月1日